

一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき事項について

国土交通省告示「旅客自動車運送事業運輸規則47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全に係る事項」について、弊社の一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報を下記のとおり公表します。(2025年3月31日現在)

記

1.運転者に係る情報

雇用形態別人数(人)	正規雇用	正規雇用以外	合計	
	7	1	8	
社会保険加入者(人)	健康保険	厚生年金保険	労災保険	雇用保険
	7	7	7	7
平均勤続年数(年)	5			

2.運行管理者及び整備管理者に係る情報

	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
運行管理者・整備管理者(人)	3	2	2	0
うち他業務の兼任者数(人)	1	1	1	0

3.事業用自動車に係る情報

	車両数 (台)	年式		平均車齢 (年)	搭載車両導入台数(台)			主な運行形態
		最古	最新		ドライブレコーダー	デジタル式 運行記録計	ASV	
大型	4	H14	H29	12	4	4	2	観光
中型	2	H28	H29	7	2	2	1	観光・送迎
小型	2	H17	H25	15	2	2	0	送迎
任意保険		対人保険	無制限	対物保険	無制限			